

価格高騰緊急支援給付金給付事業【追加分 4】 (更正増) について

1 支給対象

- (1) 当初調整給付支給対象者の内、給付額に不足が生じる者
- (2) 令和 6 年度分個人住民税所得割額及び令和 6 年分推計所得税額 (令和 5 年分所得税額) が生じなかった者で、不足分等の給付額確定時に調整給付の対象となった者 (本補正分)
- (3) 当初調整給付時において定額減税しきれると見込まれ、当初調整給付が生じなかった者が、不足分等の給付額確定時において調整給付の対象となった者 (本補正分)
- (4) 事業専従者等当初調整給付の対象外だった者

2 補正予算額

〔歳入〕 61,995 千円 (予算現額)

66,635 千円 (補正額)

128,630 千円 (補正後の額)

「国庫支出金」

・ 地方創生臨時交付金【追加分 4】

〔歳出〕 61,995 千円 (予算現額)

66,635 千円 (補正額)

128,630 千円 (補正後の額)

「価格高騰緊急支援給付金給付事業【追加分 4】」

○ 事業費

55,640 千円 (予算現額)

65,910 千円 (補正額)

121,550 千円 (補正後の額)

・ 支給対象 (1)

30,280 千円 (約 1,600 人)

・ 支給対象 (2) (3)

65,910 千円 (約 2,400 人) (補正額)

・ 支給対象 (4)

25,360 千円 (約 640 人)

○ 事務経費

6,355 千円 (予算現額)

・ 通信運搬費、振込手数料等

725 千円 (補正額)

7,080 千円 (補正後の額)